

宮崎南部森林管理署交渉（全国林野関連労働組合南部森林管理署分会）
議事要旨

1 日 時 平成26年11月27日（木） 17:30～18:00（30分）

2 場 所 宮崎南部森林管理署 入札室

3 出席者 宮崎南部森林管理署 松葉瀬 裕之 署長
同 赤星 良治 次長
同 大岩根 強 総括事務管理官

全国林野関連労働組合南部森林管理署分会

同 岩下 泰弘 執行委員長
同 久保 和幸 副執行委員長
同 和田 治仁 書記長
同 小城 守 執行委員
同 松本 慎剛 執行委員

4 交渉事項

（1）事業実行に伴う労働過重及び安全対策について

5 議事概要

組合） 製品生産事業の担当者2名は、4月から新しく配置された職員であり不慣れな部分もあると思われるが、事業量を考えれば体制的に厳しいのではないかと。担当者が過度の負担とならないように配慮されたい。

また、現在も1名欠員となっている地域技術官について、グループ内での応援態勢の観点からも、他の職員の業務負担が増大すると思われるが認識はどうか。

当局） グループ内での業務の調整など、個人に業務が集中しないよう目配り・気配りして参りたい。

組合） 収穫調査業務の外部委託についても高齢化が進み収穫調査ができる人が少なくなっていると聞いている。外部委託が出来ないと職員の負担になる、何らかの方策を検討すべきではないか。

当局） 収穫調査業務の外部委託に係る受託業者に対しては、各地区からの応援体制など、引き続き調査業務従事者の確保について職員が負担とならないよう要望して参りたい。

組合） 職員が安全に通行できる、林道等の路網整備が重要と思われるが認識はどうか。

当局） 職員の安全、円滑な事業実施のためには、林道等の路網整備は必要不可欠であり、引き続き必要な予算確保等に努め安全な通行の確保に努めて参りたい。

組合） 今後、年度末に向けての業務の追い込みや2月には会計実地検査が実施予定であり、担当によっては業務が集中することも想定されることから、職員の心の健康についても十分配慮されたい。

当局) 常日頃から職員への目配りを怠らないよう配慮するとともに、相談しやすい職場環境となるように努めて参りたい。